

物 件 調 書

物件名：元市営博労町住宅用地

登 記 簿 記 載 事 項 等		所 在	米子市博労町三丁目			
		地 番	166 番	167 番 1	167 番 2	168 番
		地 目（現況）	宅地（宅地）	宅地（宅地）	宅地（宅地）	宅地（宅地）
		地積（実測）	391.76 m ²	340.10 m ²	288.61 m ²	394.13 m ²
		所 有 者	米子市	米子市	米子市	米子市
		備 考	登記地積合計 1414.60 m ²			
接面道路の状況		南東側：市道博労町 4 丁目 2 号線（建基法 42 条 2 項、幅員約 2.3m～約 4.8m） 南東以外の道路(幅員 4m)は、建築基準法上の道路ではありません。具体的な申請行為により、建築基準法第 43 条 2 項に該当する可能性は有り。				
法 令 に 基 づ く 制 限	建都築市基計準画法	都市計画区域	都市計画区域			
		用 途 地 域	第 1 種住居地域			
		指定建ぺい率	6 0 %			
		指 定 容 積 率	2 0 0 %			
		建 築 物 の 高 さ の 制 限	有：道路斜線制限、隣地斜線制限、日影規制 無：北側斜線制限、絶対高さ制限			
	そ の 他	宅 地 造 成 等 規 制 法	造成宅地防災区域 指定無し			
		土砂災害防止対策推進法	土砂災害(特別)警戒区域 指定無し			
		津波防災地域づくりに関する法律	津波災害(特別)警戒区域 指定無し			
		水 防 法 (洪水ハザードマップ)	浸水想定区域 指定無し			
		周知の埋蔵文化財包蔵地	近接地に有り			
		備考	周知の埋蔵文化財包蔵地である「博労町所在遺跡」に該当しているため、米子市（文化振興課）と事前協議が必要。			
私道の負担等に関する事項		私道負担の有無	無	負担等の内容		
		道路後退の有無	無			
供給処理施設の概要		上水道	南東側道路に配管有り 南西側通路の一部に配管有り		下 水 道	南東側道路に配管有り 南西側通路に配管有り 受益者負担金の未納無し
		電 気	電柱より引込可		都市ガス	北東側通路に配管有り
参 考 事 項 等		◎上記法令に基づく制限は概略です。 ◎宅内電柱が有ります。 ◎地盤調査、地下埋設物調査、土壌汚染調査は実施していません。 ◎現況での引き渡しとなります。 ◎令和 8 年度固定資産仮評価額 合計 26,720,377 円				

※物件調書と現地の状況が異なる場合は、現況が優先されます。

※物件調書は、物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ずご自身において、
現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。 【調査時点 R8. 4】

〈現地写真〉 東南側より撮影

